



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎ (03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://www.jichiro.gr.jp/zensyokyo/index.html>

賀正



新年明けましておめでとございませう。昨年は国政選挙が行われ、歴史的な政権交代が実現し、消防職員の団結権が現実化するとの期待が寄せられていますが、ふらつく内閣の杜撰な政局運営で政治そのものが迷走し、とうとう年を越してしまいました。

全消協はPSIの運動の中で男女平等の実現について改めて認識し、女性連絡会を設立すると共に、女性消防職員の課題について新たな政策議論を始めました。女性消防士の職域拡大と職場の民主化は比例するものであり、今後重点的に取り組まなければなりません。

広域再編においては、消防力を維持するために総務省消防庁へ要請するとともに民主党消防議員懇談会へ政策提言してきたところで、今後、消防を取り巻く情勢はめまぐるしく変化し、激動の時代となることが予想されます。これらの課題に向けた対応と政策構築のためにも日々研鑽と努力を惜しまず前進していかなければなりません。

最後に、様々な活動を通じ、全国の多くの仲間の結集と全消協への堅固な団結を心から願います。年頭のごあいさつといたします。

全消協会長 迫 大助

PSIがアジア太平洋地域に「消防・救急ネットワーク」を設立

2008年10月2日、3日、韓国・ソウル市で「PSIアジア太平洋地域消防・救急労働者ネットワーク」の設立会議が開かれ、全



● 2日目に消防職場を訪問。韓国でも消防への電話は119番。

より多くの女性の参加に期待
女性連絡会代表 中島有紀

どの国の消防職員も消防という仕事が好きだから厳しい労働条件の中でも頑張っている。よりよい市民サービスを提供するためにも、労働者としての権利を獲得し、労働条件を改善しようと、改めて思いました。このネットワークにもっと多くの国の消防職員、特に女性が参加する事を期待しています。

日本の消防の「遅れ」痛感
女性連絡会副代表 永島加奈子

私が最も印象に残っているのは韓国の方が言われた、「日本の消防職員に団結権がないのに韓国が消防職員に団結権は与えられないと言われた」という言葉です。訪問したヨンサン消防署では女性消防職員の方の話聞き、韓国では女性の消防職員が全体の5%もいるということに驚きました。

消防職員に国境はない
会長 迫大助

我々と同じ課題を持ち、悩んでいる韓国の仲間の姿に思いを同じくしました。対照的にオーストラリアから参加した消防職員は、日常的に当局交渉をしている労働組合の幹部そのものであり、風格さえ感じました。国際連帯によって基本的権利獲得のためともにスクラムを組む時がやってきたのです。

団結権獲得のため消防をひとつに
東海ブロック幹事 吉川大介

韓国消防職員は日本より弾圧がひどく、この会議に参加した韓国消防職員は国・消防当局から圧力がかかる危険性があるにもかかわらず、20人ほど参加しました。グローバル化が進む今、消防がひとつとなり、団結権の獲得を世界に訴えていく活動は日本にとっても必ずプラスになると確信します。

会議ではピーター・ウォルドフ PSI書記長が基調報告を行い、「アジア太平洋地域の消防職員は長年にわたり労働基本権がない状態が続いてきた。労働基本権の確立に向け、2000万人の大きな力を背後に活動していく」と述べた。韓国の参加者からは全国3万人の消防・救急労働者のうち約8000人が2年前に消防発展協議会(FDS)を結成し権利獲得・労働環境の改善などを進めていることが報告された。その後、ネットワーク設立宣言が採択され、コーディネーターを全消協・吉川大介幹事が引き受けることが確認された。

消防・救急労働者 ネットワーク設立宣言

火災や自然災害、急病患者などが出たとき、真っ先に現場に駆けつけ緊急の対応をしているのが消防・救急労働者である。消防・救急労働者は世界中どこでも過酷な労働条件の下で働いている。常に危険と背中合わせで緊張しながら、緊急出動、長時間の交代勤務を行っている。職場環境も閉鎖的で非民主的などころが多く、精神的負担が重なる。自衛隊を出すという例すらある。

このような状況は一日も早く改善していかなければならない。それには労働者と使用者の対等な交渉が不可欠である。ところが多くの国で消防・救急労働者はその交渉をするために必要な権利が奪われたり、著しく制約されている。したがって私たちに必要なことは、人間として当たり前の、労働者としての権利を手にする事である。私たちは全ての労働者が組合を結成し、団体交渉を行い、ストライキを行う権利を含めた結社の自由が、基本的かつ普遍的な人権であり、民主主義と社会の発展の基礎であることを主張する。

1944年のILO第26回総会で採択された、ILOの目的に関する宣言(フィラデルフィア宣言)は、ILOの基礎となっている根本原則として、「労働は商品ではない。表現および結社の自由は不断の進歩のために欠くことができない。」と述べている。また、1948年に採択された国連世界人権宣言の第20条は「全ての人は平和的集會および結社の自由に対する権利を有する」と述べている。本日、私たちは、「PSIアジア太平洋地域消防・救急労働者ネットワーク」を発足させるための会議を開催するために、韓国のソウルに結集した。私たちは各国の消防・救急労働者が極めて厳しい労働条件の下で働いていること、労働者としての当たり前の権利が著しく侵害されたり奪われていることを確認した。そして、このような状況を改善できるのは私たち自身であり、世界中の同じ仲間との連帯がその力を何倍にも大きくすることができることを確認した。

この確認にもつぎ、私たちは、「PSIアジア太平洋地域消防・救急労働者ネットワーク」の設立をここに宣言する。
2008年10月2日

PSIアジア太平洋地域消防・救急労働者 ネットワーク発足会議参加者一同

語るよりも聞け

「自治労加入を訴えるとき、一番大切なのは、自分が自治労をやっているよかったと思っていること。自信がないと勧められない。全消協でもそれは同じ。そして町村の人をオルグするのなら同じ町村の人がいい」と飯塚さん(右)。グループ討論の報告をする参加者(下)。組織化活動の具体的な経験を積むことがなにより大切。そこから得られた生きた知識と技術が仲間を増やすことにつながる。



●パンチパーマと口ひげ。一見危ない風貌の飯塚さん

全消協は11月13日、14日、東京・自治労会館で2009年度組織強化拡大対策委員会を開催し、組織拡大の推進について経験交流

や組織化技法の学習を行った。会議には36人の組織強化拡大対策委員と千葉県松戸消防(未加)から2人が参加した。会議で

オルグの経験・技術を交流 —組織強化拡大対策委員会開く—

は冒頭、迫大助会長が基本的な考え方を提起。未組織の職場に足を運んで働きかけることの重要性、他産別との連携強化の必要性、女性の活動家の育成などを強調した。また、地域の救急医療の課題で自治労衛生医療評との連携した活動を構築していくことについて、特に力を注ぐべきことを訴えた。

続いて自治労町村評議会幹事の飯塚順一さんが「組合づくりの実践」と題し、未組織・未加盟の町村を組織してきた自身の経験を披露。「相手の職場に行くこと。こちらが語るよりは、聞くことが大切だ。オルグは説得するより納得してもらうこと。一緒に考える姿勢で」と述べた。

続いて組織化の取り組みの事例として、福島県南会津消防協の加盟の取り組みについて新潟県消防協の田村繁明さん、沖縄県消防協の組みについて島武志さんが報告を行い、それぞれ組織化のプロセスと教訓を示した。

2日目は、グループごとにオルグの成功例、組織化の上での課題を抽出し、対応方針を考えて発表するワークショップを行った。

は冒頭、迫大助会長が基本的な考え方を提起。未組織の職場に足を運んで働きかけることの重要性、他産別との連携強化の必要性、女性の活動家の育成などを強調した。また、地域の救急医療の課題で自治労衛生医療評との連携した活動を構築していくことについて、特に力を注ぐべきことを訴えた。

続いて自治労町村評議会幹事の飯塚順一さんが「組合づくりの実践」と題し、未組織・未加盟の町村を組織してきた自身の経験を披露。「相手の職場に行くこと。こちらが語るよりは、聞くことが大切だ。オルグは説得するより納得してもらうこと。一緒に考える姿勢で」と述べた。

沖縄県・中城北中城消防職員協議会

いちゃりばちょうで

会員1人1人が考え動き 自分たちの職場は自分たちで作る

●「いちゃりばちょうで」とは、沖縄の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。



今後とも会員1人1人が積極的に考え、動いていく活動をめざし、自分たちの職場は自分たちで作るのだという強い意思のもと、微力ながら全国消防職員協議会の力になればと思います。

これからもよろしくお願いたします。

全国消防職員協議会の皆様、こんにちは！

私たちは中城北中城消防職員協議会と申します。沖縄県内15番目の協議会として2008年4月25日に結成されました。

私たちが管轄する中城村(なかぐすくそん)と北中城村(きたなかぐすくそん)は、沖縄本島中部の太平洋側に位置し、古くからの歴史と文化の町として琉球王朝時代から栄え、琉球史上の英雄・護佐丸が居を構え、世界遺産に登録された中城城跡や国指定重要文化財の中村家などが有名です。

管轄人口約3万2千人、面積26km²で職員は46人(管理職4人)、1署1本部で地域の防災を担っています。

そして結成から半年経過した現在は36人の会員数となっております。

さて、近年刻々と進んでいく広域再編の流れや動きの中、職場は新規採用も停滞し高齢化が問題となっており、外部からの情報も得られず自分たちの置かれている環境がどんなものかさえわわからない状態が続いていました。

そんな中、消防職員協議会の存在を知り、何度か会議やイベントに参加していくうちに、多くの消防職場との情報交換や共有の場として、職員相互の親睦のため、更にはこの活動が地域住民への消防行政サービスの向上に繋がっていくのではないかと判断から33人の有志で結成に至った次第です。



●「模擬労使協議」の様子。迫会長（中央左）扮する消防長の名演技に協議会側は攻めあぐね。

第38回労働講座 未組織職場から 3本部4人が参加

全消協は2008年12月10日、第38回労働講座を横浜で開催し、全国の単協から49人、未組織職場から3本部4人が参加した。

講座の開催にあたり全消協を代表し迫大助会長が歓迎のあいさつと本講座の趣旨を説明。迫会長は「私達は全消協に集う仲間だ。そして今回未組織職場から参加した方々も消防職場に働く仲間であり、この講座を機会に、ともに交流を深めて欲しい」と述べた。その後、第1講座『広域化と組織の強化・拡大』があり、消防の

広域再編への対応と組織拡大の取り組みについて学んだ。夕食は各班に分かれて懇親を深めた。

2日目は『賃金・労働条件』『ジェンダー平等ワークシヨップ』『労働安全と快適職場づくり』の講座が行われた。労働条件の講座では「模擬労使協議」が行われ、参加者たちは最初は戸惑いながらも、全消協幹事らが扮する当局に意見をぶつけた。講座終了後、シィバスで夜の横浜港を中華街へと移動し、受講者全体での夕食交流会が行われた。

最終日は『消防財政の課題』『国際連帯活動入門』の2講座が行われ、3日間を通し活発な討議や意見交換がされた。最後に住吉光男副会長の発声で「団結がんばろう」を行い、講座を締めくくった。

労働講座プログラム

- 講座Ⅰ 広域化と組織の強化・拡大
- 講座Ⅱ 賃金・労働条件
- 講座Ⅲ ジェンダー平等ワークシヨップ
- 講座Ⅳ 労働安全と快適職場づくり
- 講座Ⅴ 消防財政の課題
- 講座Ⅵ 国際連帯活動入門

全単協に女性代表を — 第1回女性連絡会 —

全消協2009年度第1回女性連絡会が11月18日、19日、東京・自治労会館で開催され、当面の具体的な活動方針を討議した。

会議では、消防職場では女性の職員採用が遅れており、女性の働ける環境整備もなされていない現状の改善、セクシュアルハラスメント防止などに重点的に取り組むためのアンケート調査を計画。その配付・回収の連絡窓口となる女性の単協代表者を選出することを決めた。代表者の選出は2009年1月末までに行う予定。

PSI男女平等セミナーに 男女同数で参加

PSI-JC（加盟組合日本協議会）は12月12日、13日、男女平等セミナーを東京で開催し、自治労や全水道などPSIに加盟する

各組合の若手組合員47人が参加し男女平等を学んだ。全消協からは、PSIの掲げる「男女同数参加原則」にそって、



●参加者の緊張を解きほぐす「アイスブレイカー」の一場面。

権沢隼人さん（新潟市消協）、高橋円佳さん（横浜市消協）、松永裕美子さん（四日市市消協）、古川智弘さん（四条畷市消協）の4人が参加した。

セミナーは、グループ討論などを取り入れながら、ILOやPSIが提起しているジェンダー平等政策、性別の賃金格差、家事の分担の偏り、セクシュアルハラスメントなど男女格差を診断する「ジェンダー監査」について講演を受けた。

また今回初めて「性的多様性（LGBT・ゲイ・レズビアン・バイセクシュアル・トランスジェンダー）」を尊重する労働組合の取り組みについて学習した。参加型学習法を進めるファシリテーターを養成する講座も開かれ、受講者自身が学習活動を企画・運営する知識と技術の習得に努めた。

当面の日程

全消協第38回研究集会
と き 2009年5月12日（火）
～14日（木）
と ころ 大阪市・中央公会堂ほか
*日程が変更になります。